

平城宮跡の整備

平城宮跡発掘調査部・庶務部

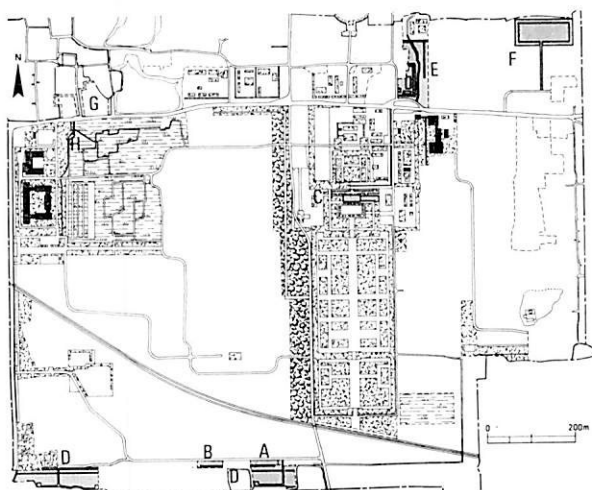
1982年度の宮跡整備は、平城宮朱雀門の両脇で南面大垣の復原整備、第二次大極殿後殿及びこれに続く北面廻廊東方の基壇復原整備を行ったほか、南辺部外周緑蔭帯の造成、水上池南方の北方官衙地区整備及び資材置場の造成等を行った。

1 南面大垣の復原整備

平城遺跡博物館構想にもとづく整備活用の重点項目に、遺構復原展示がある。その一つとして、このたび南面大垣の復原に着手した。これを復原の対象として選んだのは、南面大垣堀地および、二条大路にあたる南辺部が1979年に特別史跡に追加指定され、引続き奈良県の先行投資によって大部分が公有化されて、朱雀門および南面大垣などの復原が可能の状況になったからである。宮城周囲の大垣は、延長約4.2kmにおよぶ長大なもので、当時築造には大変な手間と日数を要し、遷都後1年半をへた711(和銅4)年9月になっても役民たちの逃亡は続き、「宮垣いまだならず」とするほどである。

1981年度に復原した大垣は朱雀門東方長さ51m、西方は道路の関係で48mであり、この中間71mには朱雀門とその両袖の大垣が建っていた。宮の大垣は朱雀門脇、宮東南隅、西南隅、南面東門(壬生門)と同西門(若犬養門)の脇などで調査しているが、今回の復原箇所も東方は第130次調査(『年報』1982)、西方は第143次調査(本年報20頁)を行って遺構の状況を調査し、大垣の下幅が2.70mであることを確認し、大垣築造技法についても知見をひろめている。

大垣の壁体は版築の技法により、両側に堰板をあて、外側を掘立の添柱で支えながら順次土を固くつきしめたものである。寄柱の礎石あるいは掘立穴はないので、柱は立たず、土の壁体の上に軒・屋根が直接の形式である。壁体の高さは、『延喜式』木工寮の築垣の項にみえる最高のも、高1丈3尺によって桁上端まで3.90mとし、上幅は『延喜式』による上下の幅のせばまりを勘案して2.10m(7尺)に定めた。軒廻りでは、1970年の平城京羅城門跡第2次発掘調査の際に、右京九条一坊四坪において発見された朱雀大路に面した築垣の垂木が、大垣の復原にも適当な長さであり、これによって出桁の位置および軒を決定した。桁・梁などは、1104(長治元)年の「東大寺修理材木注進状」等に見える東大寺西大門南大垣の部材寸法にならい、大棟上端ま



平城宮跡・整備位置図

での総高は5.63mに復原した。

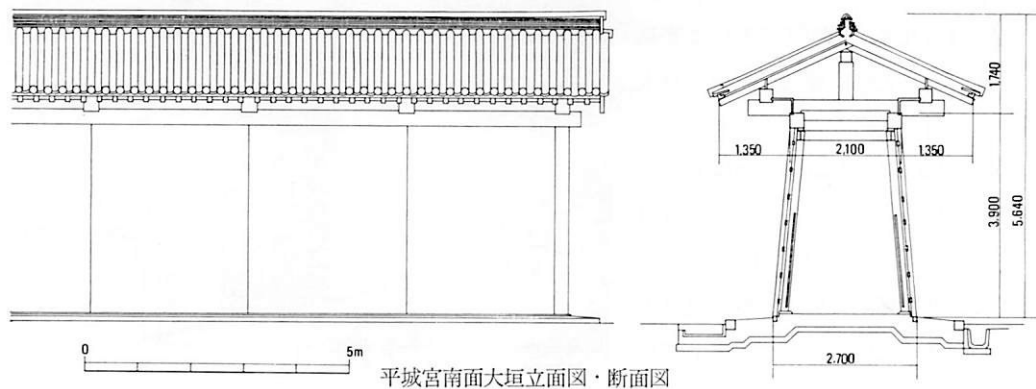
工作物を遺構の上に復原する場合、遺構の保存が第1の要件であることはいうまでもない。大垣もこの点を特に留意し、奈良時代の地盤より90cm上げ、遺構の保存状況の良い西方では、遺構面を砂で養生した上にビニールシートを敷き、鉄筋コンクリート構造のベタ基礎とした。

築垣の伝統的技法は法隆寺の築垣の修理などにもなる調査研究と、築造の経験などですでに復原されている。平城宮大垣は、伝統的技法による復原も可能であるが、法隆寺西院南面大垣にくらべると、幅は約2倍、高さも約1.6倍に達するけたはずれの大きさと、自重も甚しく大きくなる。旧積土の保存良好のところでは基礎とごく近接し、荷重による影響が考えられ、基礎が不完全であれば壁体に縦割れを生ずるおそれもある。また、つき固めた表面はそのまま見え掛りとなって上塗などはしないので、毀損された場合の復旧も容易でない。このようなことから、壁体の骨組を鉄骨構造とし、これに桧角材の間渡を入れ、土質の実感をそのまま出すために割竹で壁下地をあみ付けて土塗壁とすることにした。荒壁・むら直し・ちり付け・中塗下付の上を中塗仕上げとし、平滑感やこてむらの出ないように木ごてで仕上げた。桁から上の木構造および本瓦葺の屋根は、伝統的工法によって再現したことはいうまでもない。

鉄骨構造の骨組は、H型鋼を工場にて加工し、溶融亜鉛鍍金のうえ、各々高力ボルト締めで組立てた。桁・梁・軒廻り・貝型の木材は主として台湾産桧赤身上小節材を用いたが、化粧裏板などは米杉赤身上小節材とした。桁に梁を渡り腮に落し込み、梁の先に出桁をのせ、垂木は30cm割りに尻を組み合わせ、茅負に直接瓦ぐりを行った。垂木の上は割木舞をあんて下から垂木間に土を塗り上げ、上にも土を置いて瓦を葺いていたと考えられるが、化粧裏板と野地板を重ね張りとし、木部は朱土塗、一部白塗・黄土塗および古色塗とした。

屋根瓦は和銅遷都当初に作られた6284、6664型式を採用し、鬼瓦は鬼の全身像をあらわしたもので平城宮の最も古い型式にならない、新たに範型を作成した。

南面中央の朱雀門両脇において大垣の一部復原が完成したことは、平城宮の整備の新しい展開を示すもので、遺跡博物館構想に沿った極めて大きい展示効果が期待され、朱雀門あるいは朱雀大路などの復原整備の実現をも促進するはずである。



2 第二次大極殿後殿基壇等復原整備

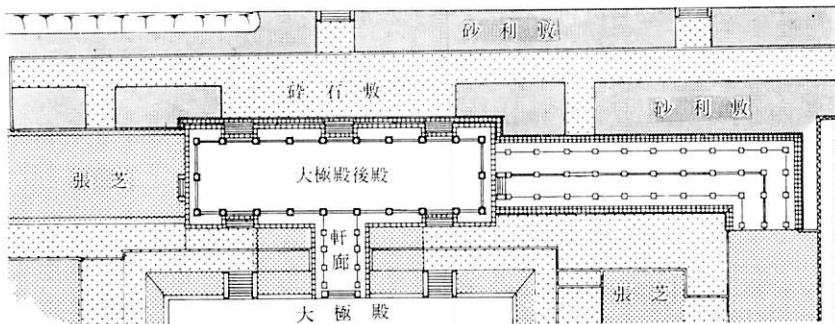
1980年度の大極殿とその周辺の整備にひき続き、本年度は1981年度の発掘調査の成果をふまえて、大極殿後殿、軒廊、北面東廻廊及び東面廻廊の北から2間分の基壇復原整備を実施した。

全体的な地形造成は、遺構の養生、及び大極殿、内裏廻廊の整備計画高に合わせて平均65cmの盛土を行い、この上に基壇復原整備を行った。

大極殿後殿は、壇上積基壇の桁行9間、梁行2間の礎石建物である。北側雨落溝、地覆石抜き取り痕跡、及び2カ所で検出した礎石抜き取り痕跡などから、基壇の方位を平城方位にそろえ、基壇規模は、造営単位尺を1尺あたり0.297mとして、東西41.7m(140尺)、南北13.662m(46尺)、基壇高は石階の状況からおよそ1.188m(4尺)に復原した。建物の柱間寸尺のうち、桁行は中央7間が4.455m(15尺)等間、両端間が3.564m(12尺)等間、梁行は4.752m(16尺)等間、従って側柱心からの基壇の出は平側2.079m(7尺)、妻側1.669~1.718m(5.6~5.8尺)となる。石階は北面3、南面2、東西両面2の計7カ所にあり、南北両面の石階は基壇内部に入り込む形式である。平側の基壇の出と礎石の大きさから、ともに路面を0.3m、蹴上げを0.24m、東西両面3段、南北両面4段に復原した。

軒廊は、第113次調査で梁行15尺という成果を得たのみで、桁行柱間数については不明である。それ故、検出した一対の礎石抜き取り痕跡、及び後殿と大極殿との位置関係等を考慮して、桁行3間、2.376m(8尺)等間に割り付け、大極殿との取り付け部に蹴上げ0.24m、2段の石階を設け、約7.3%の下り勾配で後殿に接続させた。

廻廊は、平城方位に対して北面東廻廊が東で南に $0^{\circ}09'19''$ 、東面廻廊が南で東に $0^{\circ}16'02''$ 偏しており、これらの方位に即して復原した。また、廻廊が後殿に取り付く北面の廻廊羽目石は他の箇所比して高く、後殿地覆石の復原天端とほぼ同一の高さである。従って廻廊葛石は後殿地覆石の上面にのっていたことになり、廻廊基壇上面は東から上り勾配で後殿に取り付いていたと考えられる。北面東廻廊の西から4間目には門遺構があり、東から3間分において上り勾配を付けた。これによって後殿東側石階の地覆石は廻廊基壇の中に若干埋まることになり、廻廊と後殿及び構築時期の差を示していると考えられるが、復原整備では両者関係のおさまりを考慮して、石階の段数を一段減らし廻廊上面に新たに石階地覆石を回した。



大極殿後殿全体計画図

細部意匠では、身舎部分を三和土舗装、それ以外を凝灰岩切石敷とした。また、後殿の身舎部分と廻廊の中軸線を凝灰岩縁石で表示し、北面東廻廊の西から4間目の門遺構は縁石の幅を広くして表示した。礎石は後殿を方0.9mで径0.66mの柱座の作り出しのある花崗岩製とし、軒廊及び廻廊も同様に花崗岩で、方0.74m、径0.50mの柱座の作り出しのあるものを用いた。なお廻廊礎石は、自然石と凝灰岩製の2種類の時期のあることが判明しているが、大極殿、後殿との均衡を考慮して、柱座をもつ花崗岩製とした。

3 その他

外周緑陰帯造成 1979年に追加指定された平城宮跡の南辺部について、宮域を明確にすると共に、都市景観を遮断し宮跡環境の保全を目的とした外周緑陰帯の造成を実施した。今年度は、宮南西隅部約8,500㎡と朱雀門東部約4,400㎡について、大垣、堀地、二条大路およびその両側溝の復原表示を行った。南面大垣で復原建設計画の無い箇所については、その基底幅(2.7m)に合わせ凝灰岩縁石を並べ、その中にサザンカの植栽を行い表示した。二条大路の幅員は遺構に準じ、38mとし、両側溝沿いにシダレヤナギを列植し、大路中心線上にはシラカシの列植を行った。路面は全面張芝とし、中に2.5m幅の管理用碎石舗装道路を設けた。両側溝は玉石の表示、堀地(幅12m)は張芝で表示した(図-1D)。

北方官衙整備 第139次発掘調査で確認された地域の整備で、建物遺構3棟、築地塀4条及び東大溝(SD2700)の表示等約7,880㎡について整備した。建物遺構はいずれも盛土張芝をし、柱跡にはツゲの植栽を行った。南築地はサザンカの植栽をし、東及び北外郭築地は盛土上面に基底幅を砂利敷で表示した。東大溝は遺構で石積の残存していた部分を玉石積の上部3~4段、延長67mについて復原し、その他はすべて化粧砂利敷の平面表示とした。なお遺構復原表示部分を避け、宮跡内苑路を昨年度施工した苑路に接続し県道まで約160mを造成した(図-1E)。

資材置場造成 資料館の南で近鉄線の北側に設けていた資材置場が手狭になったことや、種々の資材が鉄道からの景観を害していることなどから、水上池堤下に資材置場約10,440㎡を造成した。資材類を遮蔽するため外周部に高木類を配し、その内側に中木を列植して囲い、さらにその内側に侵入、盗難防止を考えネットフェンスをめぐるした(図-1F)。

二条地区内整備その他 佐紀池の西側の二条町地区の国有地は、草刈機の侵入にも支障をきたすような低湿地で、雑草の繁茂が著しいうえに害虫の発生も多く、周辺住民からの苦情が頻繁に出ていた。そこで排水路総計約260mを整備し、その排水路周囲に灌木の植栽や張芝を行った(図-1G)。その他宮跡内に点在設置していた水銀灯の頭部破損や断線等による故障が多く、器具も老朽化しているため、水銀灯36灯を更新した(図-1A ×印)。

	南面大垣	後殿基壇等整備	外周緑陰帯	北方官衙	資材置場	二条町地区整備	水銀灯
規模	99m	2,770㎡	12,990㎡	7,880㎡	10,440㎡	1,470㎡	36基
工費	178,800	60,000	69,900	22,900	24,200	5,500	4,600

(千円)

(岡田英男・本中 真・渡辺康史)